

キッズケアホームにこぴあ

身体拘束等適正化マニュアル

— 身体拘束をしない支援のために —

(3 要件・やむを得ない場合の手続き・記録様式つき)

事業所名	キッズケアホームにこぴあ（児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援）
所在地	〒894-0062 鹿児島県奄美市名瀬有屋町 29-31
電話	0997-69-3695
運営法人	ホームナースほほえみ合同会社
管理者	福田 亜希子（児童発達支援管理責任者兼務）
法人統括	宮田 智子

版	年月日	内容
初版	2026 年 10 月 日	にこぴあ版として作成（「虐待、身体拘束防止マニュアル」「身体拘束に関する同意書」をもとに、子どもの支援に合わせて整理）

※基本的な考え方は「身体拘束等の適正化のための指針」による。

目 次

第1章 身体拘束とは.....	3
1. 身体拘束とは	3
2. 身体拘束はなぜいけないのか.....	3
3. 身体拘束にあたる行為（子どもの支援での例）	3
4. 過去に問題となった例.....	3
第2章 身体拘束をしない支援のために	4
1. まず考えること	4
2. 自分に問いかけてみよう	4
3. 事業所全体の取組（PDCA）	4
第3章 やむを得ず身体拘束を行う場合	5
1. 3つの要件（すべて満たすことが必要）	5
2. 手続きの流れ	5
3. 突然の危険があった場合（緊急時）	6
4. 記録の保存.....	7
第4章 研修・委員会.....	7
様式.....	8
様式1 身体拘束に関する説明書・同意書	9
様式2 身体拘束実施記録.....	10
様式3 身体拘束解除検討・評価記録.....	11

※Word で開いたとき目次が空欄の場合は、目次を右クリック → 「フィールドの更新」で表示されます。

第1章 身体拘束とは

1. 身体拘束とは

子どもの意思にかかわらず、体の自由や行動を制限し、ある行動をやめさせる状態におくことをいう。結果として、子どもの能力や権利を奪うことにつながりかねない行為である。

2. 身体拘束はなぜいけないのか

弊害	内容
体への影響	筋力・運動機能の低下、関節のこわばり、けが、拘束具による窒息など
心への影響	あきらめ・恐怖・怒り・屈辱、大人への不信感、自己肯定感の低下、行動のさらなる悪化
家族への影響	「預けたことで子どもがづらい思いをした」という罪悪感や怒り
支援への影響	安易な拘束が当たり前になり、職員の支援の工夫や技術が育たない

3. 身体拘束にあたる行為（子どもの支援での例）

行為	具体例
縛る・固定する	ひも・ベルト・抑制帯で体を椅子・車いす・バギー・ベッドに固定する
手の動きを制限する	自分で外せないミトン型の手袋をつける
閉じ込める	部屋に閉じ込める、外から鍵をかける、扉を押さえて出られないようにする、柵で囲って出られないようにする
押さえつける	職員が体を押さえつけて動けないようにする（緊急時を除く）
脱げない服	自分で脱げないつなぎ服を着せる
薬の過剰な使用	行動を落ち着かせるために薬を過剰に使う

座位保持装置・車いすのベルトやテーブルについて

- ・体の状態に合わせて姿勢を保ち、変形を防ぎ、活動しやすくする目的で使うものは、一律に身体拘束とは判断しない。
- ・ただし、必要がないのに長時間つけたまま放置する、職員の都合で外さない、などは身体拘束にあたる場合がある。
- ・使う目的・時間・外すタイミングを個別支援計画に書き、保護者と共有する。

4. 過去に問題となった例

- ・他害のおそれがあるため、職員が少ない時間帯に部屋に閉じ込めた。
- ・自傷のおそれがあるため、ミトン型の手袋を日常的につけさせていた。

- ・異食のおそれがあるため、他の子どもの食事中に個室に隔離し、鍵をかけた。
- ・衣服を破るため、自分で脱げないつなぎ服を毎日着せていた。

第2章 身体拘束をしない支援のために

1. まず考えること

身体拘束を考える前に、「なぜその行動が起きているのか」を職員みんなで考え、代わりの支援を探す。

視点	工夫の例
行動の理由を知る	いつ・どこで・何の後に起きるかを記録し、伝えたいこと（嫌だ・疲れた・わからない・痛い等）を考える
環境を整える	刺激（音・光・人の多さ）を減らす、危ない物を片付ける、落ち着ける場所（クールダウンスペース）をつくる
伝え方を工夫する	絵カード・写真・スケジュールで見通しを持たせる、短く具体的な言葉で伝える
人の配置	見守りの職員を増やす、担当を決める、活動の時間帯を見直す
本人の力を伸ばす	「やめて」「休みたい」を伝える方法を一緒に練習する

2. 自分に問いかけてみよう

管理者へ	職員へ
・事業所の責任で取り組んでいますか ・事業所の都合で、子どもが望まないことを強いていませんか	・本当にその拘束をしないと危険ですか ・子どもの「こうしてほしい」というサインを見逃していませんか ・支援のやり方に改善の余地はありませんか ・子どもの問題ばかりに目を向けていませんか ・同僚の「こうしたらどう？」という声を聞いていますか ・自分の大切な家族でも、今の支援が最も良いと思えますか

3. 事業所全体の取組（PDCA）

- ・正しい知識：身体拘束・虐待について研修で学び、「虐待＝暴力だけ」ではないことを理解する。
- ・気づき：子どもの様子の変化に気づいたら、職員で共有し、支援を話し合う。
- ・スキルアップ：外部の研修に参加し、行動への支援の方法を学ぶ。
- ・委員会で身体拘束の状況を確認し、代わりの支援を検討し、形だけの話し合いにしない。

第3章 やむを得ず身体拘束を行う場合

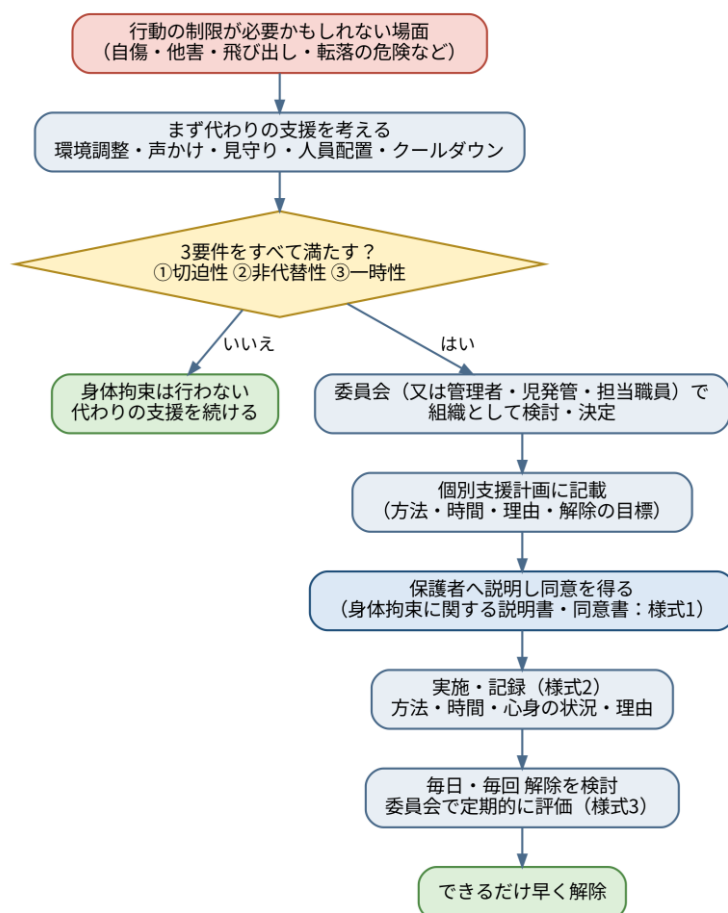
1. 3つの要件（すべて満たすことが必要）

要件	内容	確認のポイント
① 切迫性	子ども本人又は他の子ども等の生命又は身体が危険にさらされる可能性が著しく高い	拘束しないと、どんな危険があるか
② 非代替性	身体拘束以外に代わりとなる支援の方法がない	他の方法をすべて試したか
③ 一時性	身体拘束が一時的なもので、できるだけ短い時間に限られる	いつ、どうなったら解除するか

※3 要件を満たしても、身体拘束を正当化するものではない。常に、より制限の少ない方法を探し続ける。

2. 手続きの流れ

図1 やむを得ず身体拘束を行う場合の手続き

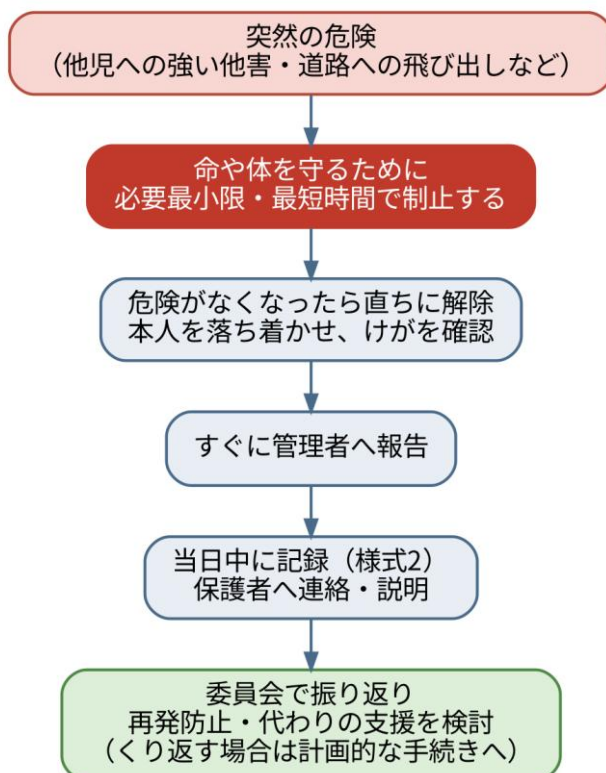


手続き	内容
① 組織で決定	管理者・児童発達支援管理責任者・担当職員等が参加する会議（委員会）で、3要件を確認し、組織として決定する。一人の職員の判断で行わない。

手続き	内容
② 個別支援計画への記載	身体拘束の方法・時間・理由・解除の目標を個別支援計画に書く。
③ 保護者への説明・同意	目的・方法・時間（期間）・理由を説明し、「身体拘束に関する説明書・同意書」（様式 1）で同意を得る。医師の意見がある場合はその内容も説明する。
④ 記録	行うたびに、方法・時間・子どもの心身の状況・やむを得ない理由を「身体拘束実施記録」（様式 2）に書く。
⑤ 再検討・解除	毎回解除を検討し、委員会で定期的に評価する（様式 3）。要件に当てはまらなくなったら直ちに解除する。

3. 突然の危険があった場合（緊急時）

図 2 緊急時にやむを得ず制止した場合の対応



- ・ 命や体を守るため、必要最小限・最短時間で制止する（体を包み込むように支え、関節や胸・おなかを強く押さえない）。
- ・ 危険がなくなったら直ちに解除し、本人を落ち着かせ、けががないか確認する。
- ・ すぐに管理者に報告し、当日中に記録して保護者に説明する。
- ・ くり返し起きる場合は、委員会で代わりの支援を検討し、必要に応じて計画的な手続き（図 1）を行う。

4. 記録の保存

- ・ 身体拘束の記録は、サービスを提供した日から 5 年間保存する。
- ・ 記録がない身体拘束は、身体拘束廃止未実施減算の対象となる。

第 4 章 研修・委員会

- ・ 身体拘束等の適正化の研修を年 1 回以上、新規採用時に必ず行う（虐待防止研修と一体でもよい）。
- ・ 委員会（虐待防止・身体拘束適正化委員会）で、身体拘束の実施状況・記録・代わりの支援を定期的に確認する。
- ・ 研修・委員会の記録を残す。

附則 このマニュアルは、2026 年 10 月 日から施行する。

以上

様式

様式	使う場面	書く人
様式 1 身体拘束に関する説明書・同意書	やむを得ず身体拘束を行うことを決めた時	管理者（説明者）・保護者
様式 2 身体拘束実施記録	身体拘束（緊急時の制止を含む）を行うたび	行った職員
様式 3 身体拘束解除検討・評価記録	委員会・会議で検討する時	管理者

様式1 身体拘束に関する説明書・同意書

身体拘束に関する説明書・同意書

様（保護者）

お子さまの状態が下記の①②③をすべて満たしているため、緊急やむを得ず、下記の方法と時間等において、最小限度の身体拘束を行います。ただし、できるだけ早く解除することを目標に、代替りの支援の方法を検討し続けることをお約束します。

- ① お子さま本人又は他のお子さま等の生命又は身体が危険にさらされる可能性が著しく高い（切迫性）
- ② 身体拘束その他の行動制限を行う以外に代替りとなる支援の方法がない（非代替性）
- ③ 身体拘束その他の行動制限が一時的なものである（一時性）

お子さまの名前	
身体拘束が必要な理由	
身体拘束の方法 (場所・部位・内容)	
時間帯・時間・期間	
特記すべき心身の状況	
解除の目標・見直しの時期	

上記のとおり実施いたします。 年 月 日

キッズケアホームにこぴあ 管理者 印 説明者
印

〈保護者の記入欄〉

上記について説明を受け、確認しました。 年 月 日

氏名 印 (お子さまとの続柄)

様式 2 身体拘束実施記録

身体拘束実施記録

お子さまの名前：

☐計画に基づく実施 ☐緊急時の制止

日付	時間（開始～解除）	方法（場所・部位・内容）	やむを得ない理由	心身の状況・解除後の様子	記録者
/	： ～：				
/	： ～：				
/	： ～：				
/	： ～：				
/	： ～：				
/	： ～：				
/	： ～：				
/	： ～：				
/	： ～：				
/	： ～：				

保護者への説明	月 日 説明者： 方法： ☐ 対面 ☐ 電話 ☐ 連絡帳
管理者確認	月 日 確認者：

様式 3 身体拘束解除検討・評価記録

身体拘束解除検討・評価記録

検討日： 年 月 日 参加者：

お子さまの名前	
現在の身体拘束の方法・時間	
実施状況（回数・時間・様子）	
3要件の再確認	切迫性： ☐ あり ☐ なし 非代替性： ☐ あり ☐ なし 一時性： ☐ あり ☐ なし
試した代わりの支援と結果	
検討結果	☐ 解除する ☐ 方法・時間を減らす（内容： ） ☐ 継続（次回検討日：　月　日）
保護者への説明	月　　　日　説明者：
個別支援計画の変更	☐ 不要 ☐ 変更した（　月　日）